

災害時協力井戸を募集します

大規模な災害時には、水道が使えず生活用水が不足する事態が想定されます。市では、災害時の生活用水を確保するため、災害時に地域の皆さんに生活用水を提供していただける「災害時協力井戸」を募集します。

◆災害時協力井戸とは

災害時の生活用水の不足を解消するため、市民や企業の皆さんが所有する井戸を事前に登録することで、災害が発生した時に水道施設が復旧されるまでの間、地域の皆さんへ井戸の水を提供していただき、生活用水の確保にご協力いただくものです。

◆登録要件

- ①市内に所在する電動式、手動式若しくは電動・手動式併用のポンプ井戸又は自噴井戸であること。
- ②所有者又は管理者(以下「所有者等」という。)が現在使用しており、今後も引き続き使用する予定であること。
- ③災害時に近隣住民等へ生活用水の提供ができるよう、所有者等において継続的かつ適正に管理されていること。
- ④洗面、洗濯及びトイレ洗浄等の生活用水として使用できる水質であること。
- ⑤災害時協力井戸が所在する旨の標識等を当該井戸の所有者等の家屋の門、扉、塀等の近隣の住民から認識しやすい場所に表示・設置することについて、当該所有者等が同意していること。
- ⑥市ホームページ、広報紙等に災害時協力井戸に関する情報を掲載することについて、所有者等が同意していること。
- ⑦災害時協力井戸の所有者等及び所在地を区長、自主防災組織の長等の市民に情報提供することについて、所有者等が同意していること。

◆登録の流れ

- ①申請書の提出、②市職員による現地確認、③災害時協力井戸登録決定通知書・標識等の交付

※災害時に地域の生活用水を確保するためご協力をいただく制度ですので、原則、井戸の所有者の氏名、住所等の個人情報は公開しません。ただし、井戸が所在する地区の区長等には事前に所有者の氏名、住所、井戸の所在地等の登録情報を提供します。なお、災害時、井戸水の提供活動については、井戸の所有者様において御対応をお願いします。

◆申請方法

富津市役所総務部防災安全課まで直接持参していただくか、郵送して下さい。
※申込書については、富津市ホームページからダウンロードできます。

〒293-8506 富津市下飯野2443番地
富津市役所 総務部 防災安全課 開庁時間 8:30~17:15(土・日・祝日を除く)
TEL 0439-80-1266 FAX 0439-80-1350

